

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため 「新しい生活様式」を実践しましょう

9月30日(木)で新型コロナウイルス感染症に関する滋賀県の緊急事態宣言が解除されました。社会活動等が徐々に再開され、地域においても行事や人の流れが活発になってきています。

9月30日(木)で新型コロナウイルス感染症に関する滋賀県の緊急事態宣言が解除され、外食や買い物が、地域においても行事や人の流れが活発になってきています。

さて、これからの季節については、昨年は新型コロナウイルス感染症のまん延

があり、例年はインフルエンザの流行が見られます。緊急事態宣言が解除され、外食や買い物などの機会も増えるかと思いますが、いま一度「新しい生活様式」の実践を意識して、今後も感染症の流行等に気を付けましょう。

✓ 外食の際には・・・

- 食事の前に手洗い・消毒をしましょう。
- 食事中以外はマスクをしましょう。
- 長時間の飲食を避けましょう。
- 3密を回避し、換気に協力しましょう。



✓ 買い物の際には・・・

- マスクを着用し、咳エチケットを徹底しましょう。
- 人と人との間隔をできるだけ保ちましょう。
- 購入しない商品はできるだけ触らないようにしましょう。
- 電子決済や自動精算機を活用しましょう。



◆ 問い合わせ先

総務課 総務担当
福祉保健課 保健担当

☎ 0748-52-6500
☎ 0748-52-6574

12月3日(金)～9日(木)は 「障害者週間」です

この期間は、障がいのある人が社会、経済、文化などのあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、障がいのある人に対する関心と理解を深める活動が実施されています。

平成28年4月には「障害者差別解消法」が施行されており、この法律は、障がいのある人に対する差別をなくし、障がいのある人もない人も共に地域で安心して暮らす社会をつくることをめざしています。さらに、滋賀県では、誰もが暮らしやすい共生社会を目指して、障がいのある人が直面する社会的障壁を社会全体で取り除いていくため、平成31年4月に「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されました。

できるまちづくりについて考えましょう。



また、当町では、町から委嘱された身体障害者相談員・知的障害者相談員が、障がいのある人やその家族からの療育・生活など、さまざまな悩みについて相談をお受けしています。

身体障がいに関する内容の相談については、身体障がい相談日として、毎週木曜日の午前9時30分から11時30分まで日野町勤労福祉会館にて実施していますので、ぜひご利用ください。

【相談員(敬称略)】

● 身体障害者相談員

松本建司(大窪3区)、中沢敏男(中在寺)、大橋守一(中在寺)、西澤澄子(第3緑ヶ丘)

● 知的障害者相談員

川瀬由紀子(大窪5区)、山田恭子(音羽)

詳しい連絡先は、福祉保健課へお問い合わせください。

◆ 問い合わせ先

福祉保健課 福祉担当 ☎ 0748-52-6573

社会福祉法人日本身体障害者団体 連合会会長表彰を受賞

このたび、松本建司まつもとけんしさん（大窪3区）が社会福祉法人日本身体障害者団体連合会会長表彰を受賞されました。

この賞は、多年にわたり障がい者の自立更生、福祉の向上に寄与し、功績が顕著な方に対し表彰されるものです。

松本さんは、滋賀県身体障害者福祉協会評議員や理事を10年以上歴任され、日野町身体障害者更生会の会長も務めておられます。

これまでの長年にわたる障がい者の福祉事業の運営、推進および普及等に尽力されてきたことが評価され、今回の受賞となりました。おめでとうございます。



令和3年度社会教育功労者表彰を受賞

このたび、福永晃ふくながあきひと仁さん（内池東）が社会教育功労者表彰を受賞されました。

この表彰は多年にわたり社会教育の振興に功労のあった方に対しその功績をたたえ、文部科学大臣が表彰するものです。

福永さんは、平成13年に日野町連合青年会に入会して以来18年間の長きにわたり、高い見識と指導力、力強い行動力により、日野町連合青年会長、滋賀県青年団体連合会長、日本青年団協議会会長を歴任され、社会教育活動に尽力をされたほか、青年団育成、青年リーダー育成、町の社会教育の振興に現在もなお貢献されています。おめでとうございます。



人権の花運動

桜谷・南比都佐小学校から公民館へ サルビアの花が寄贈されました

桜谷・南比都佐小学校の児童から子ども達が育てたサルビアの花を各公民館へ寄贈されました。サルビアは、たくさんの花が寄り添って一つの花を形成していることから、「人権の花」とされており、子どもに基本的人権の尊重の精神を身につけてもらうことを目的として栽培されています。

「人権の花」を目にしたら、花を楽しむことに加えて、人権について考えるきっかけにしたいと思っています。



桜谷小学校での寄贈式



南比都佐公民館での寄贈式

改めて考えよう、誰もが尊重される社会

12月4日(土)〜10日(金)は「第73回人権週間」です

「人権」と聞いても「自分には関係ない」と感じてしまう人も多いと思います。しかし「人権」とは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」のことであり、あなた自身、またあなたの身近にいる大切な人のこ

とでもあるのです。「人権週間」を機に、相手の気持ちを思いやること、一人ひとりの違いを認め合うことの大切さを考え、話し合ってみてください。



◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎0748-5216552